

令和4年9月21日

有田町内事業者の皆様

一般社団法人 有田観光協会

## 新型コロナウイルス支援 秋の有田を満喫！ありたd eお得クーポン券発行事業

秋涼の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの状況で、今後様々な経済活動が活発になると考えられます。そこで、町外からの観光客を呼び込み、かつ、町内の消費喚起を図ることを目的に、クーポン券発行事業を実施すべく準備をしております。

内容は、令和4年11月3日（木・祝）より、町内事業者をご利用で、お買い物やお食事¥3,000のご利用毎に、次回使える¥1,000のクーポン券を発行するというものです。クーポン利用分は、佐賀県、有田町の補助金より負担します。

つきましては、この事業に参加を希望される事業者の皆様は、別紙の申込書に必要事項をご記入いただき、有田観光協会までメールまたはFAXにてお申込みください。

敬具

### 記

#### 【事業名】

秋の有田で満喫！ありたd eお得クーポン券発行事業

#### 【期間】

クーポン券発行：2022年11月3日（木・祝）～2022年11月30日（水）

※クーポン券が無くなり次第発行は終了。

クーポン券利用：2022年11月3日（木・祝）～2023年1月10日（火）

#### 【対象】

（店舗共通）

- ・町税等の滞納が無いこと
- ・有田町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等に該当しない、かつ、関係を有していないこと
- ・特定の宗教、政治団体とかかわっていないこと

（クーポン券発行及び利用店舗）

- ・有田町内に店舗を有し、有田観光協会、有田商工会議所、有田焼卸団地組合、佐賀県陶磁器商業協同組合、佐賀県陶磁器工業協同組合、肥前陶磁器商工協同組合、有田料飲店組合のいずれかの会員

（クーポン券利用のみ店舗）

- ・有田町内に店舗を有すること

裏面につづく

【クーポン発行額】 5,000 万円

【申し込みの締め切り】 2022 年 10 月 7 日（金）※チラシへ掲載可能

この後も随時受け付けますが、登録店舗は有田町や有田観光協会のホームページでの紹介となります。

【クーポン券発行】

支払金額（現金、クレジット、電子マネー）に応じて（別紙クーポン金額発行表）クーポンを発行してください。

発行時の売上傳票又は領収書（控）が必要です。クーポン利用金額受け取りの際に提出いただきます。  
(コピー可)

【クーポン券利用】

利用時の売上傳票又は領収書（控）が必要です。クーポン利用金額受け取りの際に提出いただきます。  
(コピー可)

【クーポン券換金時】

締日に受領したクーポン券の枚数をチェックし、利用時、発行時の売上傳票または領収証（控）と集計表を有田観光協会に必ず提出してください。書式は登録後お渡します。※提出は必須です

【事業説明会】

令和4年10月26日（水） 参加店舗事業者説明会（1回目）15時～  
参加店舗事業者説明会（2回目）19時～  
令和4年10月31日（月） 参加店舗事業者説明会（3回目）19時～

【クーポン券配布】

1回目：上記の事業説明会時にお渡しします。  
2回目：追加配布の希望の有無を確認し、希望される事業者に追加配布を行います。

【告知について】

- ・10月31日以降に町内全世帯にチラシを配布。
  - ・秋の有田陶磁器まつりのポスター・パンフレットに掲載。
  - ・各新聞・TV・ケーブルテレビに取材の依頼をします。
  - ・有田町役場ホームページ・有田観光協会ホームページで告知します。
  - ・その他、各地イベント会場にて告知します。
- ※登録店舗の皆様も SNS 等で告知へのご協力をお願いします。

【問い合わせ】 有田観光協会 TEL: 0955-43-2121